

高齢者向け施設用

# 119番通報時の 救急要請手引き

いざという時に備えましょう



岐阜市消防本部

# 119番通報時の救急要請手続き

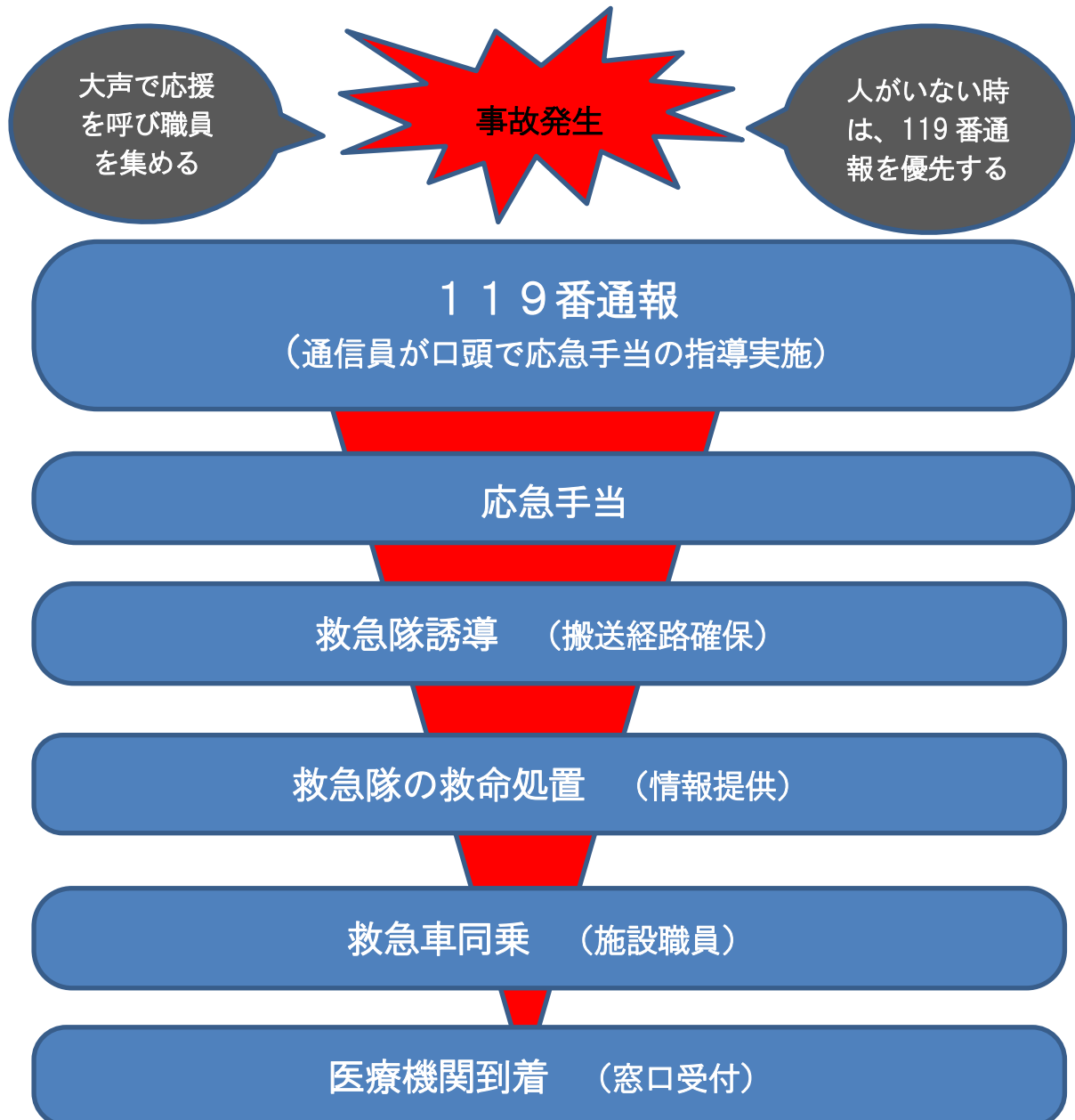
岐阜市消防本部

尊い命を救うためには、「心停止の予防」「早期認識と通報」「一次救命処置」「二次救命処置と集中治療」が、途切れることなく行われることが重要です。

高齢者の皆さんは、些細なことで緊急事態に陥る可能性が高く、何時どこで起こるか分かりません。

いざという時に備え、慌てずに的確な行動がとれるよう、事前に施設内で検討し、対応マニュアルなどを準備しておいてください。

## 緊急時の救急対応フロー



## 1 119番通報時の救急要請

### (1) 119番通報要領（消防の通信員が、聞き取り方式で順次お尋ねします）

| 通 報 事 項         | 通 報 (例)            |
|-----------------|--------------------|
| ①119番に電話（火事か救急） | → 救急車を、お願いします      |
| ②住所と施設名を伝える     | → ○○町○○番地の○○ホームです  |
| ③誰が             | → 入所者の○○さんが（年齢、性別） |
| ④どうした           | → ベッドの上で苦悶状態       |

※ 「救急車の向かう場所が確認できれば、その時点で救急車が出場しますから、落ち着いてお答えください。

### (2) 応急手当

| 身 体 の 状 態   | 応 急 手 当 の 内 容   |
|-------------|-----------------|
| ①反応が無い      | → 呼吸の確認（普段通りか？） |
| ②普段通りの呼吸が無い | → 胸骨圧迫心臓マッサージ   |
| ③上記①②の生命危機  | → AEDの手配        |
| ④喉に詰まった（窒息） | → 異物除去（背部叩打法）   |

※ 胸骨圧迫心臓マッサージは、救急隊（消防隊）に交代するまで絶え間なく実施してください。

なお、119番通報時、症状に応じて消防の通信員が、応急手当を口頭で指導します。

### (3) 救急隊の誘導（開錠）

- ① 夜間など、救急隊が到着するまでに玄関などの入口を開錠しておいてください。
- ② 救急隊が到着したら、患者様（入所者）の居場所まで誘導してください。

### (4) 救急隊への情報提供

- ① 「救急隊への情報提供カード」（別添）を作成して、到着した救急隊（消防隊）に渡してください。
- ② 施設に「救急隊への情報提供カード」の代用となるものがあれば、その写しをお渡しください。

### (5) 搬送病院の手配

- ① 救急事故発生時、かかりつけ医に患者情報を伝え搬送病院の指示を受けて病院を手配してください。（迅速な搬送に繋がる）
- ② 搬送病院について、かかりつけ医、主治医からの連絡事項があれば、救急隊に伝えてください。
- ③ かかりつけ医に連絡が取れない、かかりつけ医がいない場合等は、「救急隊

への情報提供カード」を参考に、救急隊が適切な医療機関を選定し搬送します。

## (6) その他

- ① 医療機関へ搬送する際は、病院への申し送りが必要ですので救急車への同乗をお願いします。（できるだけ状況がわかる方）
- ② 万一同乗できない場合は、他の施設職員、家族など関係者に連絡し搬送医療機関への来院をお願いします。
- ③ 消防本部では、心肺停止状態に陥った傷病者が発生した時などは、一刻も早い処置のため、救急隊のほか消防隊を出動させています。

## 2 日頃からの予防救急

### (1) 転倒・転落防止

高齢者は、筋力やバランス感覚が低下しているため、転倒した際、骨折を伴い重症となる場合があります。施設内の危険箇所を点検し、転倒・転落防止に努めてください。

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 対応策 | 部屋と廊下の段差をなくす（バリアフリー化）       |
|     | じゅうたんの端のめくれや、たるみを無くす        |
|     | 畳、床、廊下に、ビニール袋等の滑り易い物品を放置しない |
|     | 階段ステップに滑り止めテープを張る           |
|     | 滑り易い素材の靴下やスリッパは履かせないようにする   |

### (2) 異物誤飲の防止

異物誤飲事故の多くは、食物などをのどに詰まらせ窒息状態に陥り、死に至るおそれもあります。

特に高齢者は、咀嚼力や嚥下反射の低下により、餅、肉、刺身、飴玉など、固形物の誤飲を引き起こし易いと言われています。

入所者の安全のために、疾病状況や嗜好品を把握しておくなど、誤飲防止に努めてください。

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 対応策 | 食べている最中に話しかけない                   |
|     | 少量ずつゆっくり食べていただく                  |
|     | 小さく切って食べていただく                    |
|     | お茶やスープなど、液状のものと交互に食べていただく        |
|     | 飲み込まないように食べていただく                 |
|     | 後遺症で上手く咀嚼できない人、認知症の人は、特に注意していただく |

### (3) 入浴中の事故防止

高齢者の入浴中の事故は、溺水による死亡事故が高い確率で発生し、特に冬季において多い傾向にあります。ご利用者の安全のために、普段の生活環境を把握し、安全な入浴を心掛け、溺水事故防止に努めてください。

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 対応策 | 空腹時、食事直後、深夜、起床時の入浴は避けていただく |
|     | 熱い湯や長湯を避けていただく             |
|     | 脱衣室をあらかじめ暖かくしておく           |
|     | 浴槽に入るための手すり、浴槽の底へ滑り止めを設置する |
|     | 入所者に合わせ、通常の入浴時間をチェックし注意を払う |

### (4) かかりつけ医師、協力病院との連絡体制の構築

- ① 入所者ごとに、かかりつけ医師や協力病院との連絡を密にして、容態が悪化した時に、素早く対応できる体制をとってください。
- ② 夜間・休日など、施設スタッフが少なくなるケースの対応策についても、事前に相談しておいてください。
- ③ 重篤な疾患などで人生の最終段階にある方の医療・ケアについては、本人が主体となり意思を明らかにできるときから、本人、家族等、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、あらかじめ本人の考えを意思表示することが勧められており、これを支援するプロセスをACP（人生会議）といいます。

意思表示の1つとして、「心肺停止になった時に、心肺蘇生を行わない」という選択肢があり、このことを医療の世界では、「DNAR」(Do Not Attempt Resuscitation)と呼んでいます。

したがって、心肺蘇生を希望しないという意思表示をされている方が、人生の最期を迎える際には、119番通報することなく、看取る体制を整えることも大切です。

### 3 救急車の適正利用

岐阜市消防本部では、年間約2万8千件（1日当たり約76件）の救急要請に、21台の救急車で対応しています。

救急車の出動が重なると、遠くの消防署の救急車が出場することとなり、現場到着までに時間がかかります。

緊急性がなく、救急車以外で対応できる場合は、患者等搬送事業者などの利用を考慮していただくなど、救急車の適正利用をお願いします。

消防本部では、一定要件を満たした民間会社を患者等搬送事業者として認定しています。

#### 【患者等搬送事業者一覧】

（令和5年11月9日現在）

| 認定事業者            | 所在地             | 車両        | 電話番号          |
|------------------|-----------------|-----------|---------------|
| 日の丸自動車株式会社       | 岐阜市市ノ坪町2丁目20番地  | 寝台及び車椅子兼用 | 058-240-1111  |
| 株式会社日本タクシー       | 岐阜市鶴田町3丁目7番地1   | 寝台車専用     | 058-246-1212  |
|                  |                 | 車椅子専用     | 058-259-3294  |
| ぎふ民間救急           | 岐阜市上土居813番地     | 車椅子専用     | 058-296-3050  |
| 介護タクシーハーベスト      | 岐阜市早田東町2丁目62番地2 | 寝台及び車椅子兼用 | 0120-390-500  |
| 介護タクシーさくらゆき      | 岐阜市鷺山南24番5号     | 寝台及び車椅子兼用 | 090-6583-0039 |
| 福祉タクシー三里         | 岐阜市六条東2丁目8番4号   | 寝台及び車椅子兼用 | 080-8704-0186 |
| 合同会社幸介護タクシー      | 岐阜市今嶺3丁目12番7号   | 寝台及び車椅子兼用 | 058-277-4405  |
| 介護・福祉送迎サービスでかけよう | 本巣郡北方町天狗堂2-48-2 | 寝台及び車椅子兼用 | 058-322-9234  |

## 4 救命講習の受講

応急手当を身に付け、事故の防止や安全に対する知識、技能を身に付けましょう。

消防本部では、応急手当に関する各種講習会を開催しています。

いざという時のため、多くの方の受講をお願いします。

### 【救命講習一覧】

| 講習種別                  | 時間  | 対象       | 講習内容  | 修了証 |
|-----------------------|-----|----------|---|-----|
| 救命入門コース               | 90分 | 小学校4年生以上 | 胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDの使い方を体験できる短時間の講習です。  | 参加証 |
| 普通救命講習Ⅰ               | 3時間 |          | 成人に対する心肺蘇生法やAED、止血法を学んでいただく講習です。  | 有   |
| 普通救命講習Ⅱ               | 4時間 | 中学生以上    | 一定の頻度で心停止者に対応することが想定される方を対象とした講習です。   | 有   |
| 普通救命講習Ⅲ               | 3時間 |          | 小児や乳児に対する心肺蘇生法やAED、止血法を学んでいただく講習です。   | 有   |
| ステップアップ講習<br>（実技救命講習） | 2時間 | 小学校4年生以上 | 救命入門コース及びeラーニング修了者を対象とした心肺蘇生の実技を主体とした講習です。<br>① 救命入門コースを受講後、1年以内<br>② 岐阜市のホームページからeラーニングを修了後、1ヶ月以内<br>①②の場合、この講習を受講すれば普通救命講習Ⅰを修了したものと認定します。 | 有   |
| 上級救命講習                | 8時間 | 中学生以上    | 成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法に加え、外傷の手当、搬送法など幅広い応急手当を学んでいただく講習です。  | 有   |

※ 救命講習を希望される方は、管轄する消防署へ直接ご相談ください。

岐阜中消防署 (058) 262-7165      岐阜南消防署 (058) 272-2012

岐阜北消防署 (058) 231-5308      瑞穂消防署 (058) 327-0119

山県消防署 (0581) 22-0119      本巣消防署 (058) 324-0119

※ 手引きについての問い合わせは

岐阜市消防本部 救急課 (058) 262-7167